

令和7年度事業報告書

定款に定めた事業に基づき、富山県勢の一層の発展を図るため、県、市町村及び県人会、同連合会等と連携して次の事業を実施した。

(1) 富山県勢及び市町村勢の紹介事業

関東地区県人に対して、県勢及び市町村勢資料を提供、紹介した。

(2) 関東地区県人会との連絡提供事業

富山県と関東地区県人会並びに関東地区県人相互の連絡提携を密にするため、交流の場を提供した。

(3) 富山県首都圏情報発信拠点管理運営事業

富山県が設置する首都圏情報発信拠点（日本橋室町の「日本橋とやま館」及び有楽町の「いきいき富山館」）の運営及び維持管理を行い、富山県の物産、飲食や交流の場を提供するとともに、観光・定住をはじめとする情報を発信し、富山県への誘客・移住、販路開拓等に努めた。

(4) 赤坂会館の運営事業

土地、施設の維持管理に関する業務を行った。